

電磁的方法による書面交付（電子交付）に関する承諾書

ONE DROP INVESTMENT株式会社

電子的交付とは、不動産特定共同事業者から投資家の皆様への交付が義務づけられている重要事項説明書や契約書などを、書面での交付に代えてインターネットを通じて交付することです。

当サイトでは電子的交付を採用しており、当サイトを利用するためには、会員登録時に電子的交付に同意いただく必要がございます。同意いただけない場合には当サイトを利用できませんので、あらかじめご了承ください。

（電子的交付の対象書面と内容）

■重要事項説明書（契約成立前書面：不動産特定共同事業法第24条）

対象ファンドの概要と重要事項などについて、契約前にご確認いただく書面です。

■匿名組合契約書（契約成立時書面：不動産特定共同事業法第25条）

投資家の皆様と事業者である当社が匿名組合契約を締結するための書面です。

■財産管理報告書（不動産特定共同事業法第28条）

出資対象ファンドの運用実績をご報告する書面です。

（電子的方法の種類）

当社は、法に定める方法のうち、以下の方法を採用します。

■PDF表示方式（不動産特定共同事業法施行規則第44条第1項ハ）

不動産特定共同事業者の使用に係る電子計算機に備えられた申込者ファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じて申込者の閲覧に供する方法

（電子的方法による代理・媒介）

当社にて、他の事業者（不動産特定共同事業第一号事業者）の不動産特定共同事業の契約締結の代理又は媒介を電子取引にて行う場合には、当サイトを通じて書面の電子的交付を行います。

（電子的交付における留意事項）

・電子的交付書面は、会員ログイン後のマイページにて閲覧可能です。閲覧可能期間は当該不動産特定共同事業契約の終了日から起算して5年間です。

制定 2021年3月31日